

素案からの主な変更点

前指針記載項目の追加

- 主な意見
- ・前指針で記載されていた項目で現在も取り組んでいるものは記載すべき
 - ・削除された項目があり、取組が後退しているような印象を受ける
 - ・前指針で取り組んでいた事業の進捗状況に触れられてない

- 対応
- ・前指針記載の次の項目を追加
Ⅲ 5 (4) 在留資格にかかわらず適用される保健サービス Ⅲ 5(7)留学生への支援
Ⅲ 6 (3) 啓発の推進（ヘイトスピーチに関する記載を追加）
Ⅲ 6 (7) 公務員への採用 Ⅲ 3 (1) 教職員研修等の推進 Ⅳ 2 職員研修の拡充
 - ・前指針に基づく事業一覧（令和元年度）を作成

外国につながる市民は大阪をともにつくる担い手であるという観点を明確化

- 主な意見
- ・多文化共生を外国につながる市民のエンパワメントを支えるものとして位置付けるべき
 - ・マジョリティである日本人も、多文化共生の利点を理解し、意識を変えることではじめて協働が可能となる

- 対応
- ・「Ⅲ 6 (6) 市政への参加」の項目を追加
 - ・外国につながる市民が本来持っている能力を発揮できる環境づくりについて記載
 - ・大阪市内に暮らす全ての人の理解促進の必要性について記載

多文化共生の地域づくりに関する記載の具体化

- 主な意見
- ・キーパーソンやネットワークとの連携は重要
 - ・多文化共生の地域づくりにおいては、住民に最も身近な区役所が果たす役割が重要

- 対応
- ・外国人キーパーソンや団体等との連携について具体的に記載
 - ・多文化共生の地域づくりにおける区役所の役割について記載

素案公表後の国等の動きに伴う修正

- 対応
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する記載の追加
 - ・多文化共生推進プランの公表に伴う記載の追加（SDGsに関する記載の追加など）

(参考) 大阪市多文化共生指針（素案）にかかるパブリック・コメント手続きの実施結果について
https://www.city.osaka.lg.jp/templates/jorei_kohyo/shimin/0000521822.html